あびら議会だより



存続のためには積極的なご利用を～栗山町から鉄道旅行の下見にいらしたご夫婦～

第82号

2026年11月

●9月定例会
「令和７年度決算」特別委員会に付託

●9月定例会　一般質問〔19件〕
９名の議員が町政を問う！

●議会報告
経済常任委員会 作況調査報告 ほか

一般質問
９名から19件の質問！
令和７年度決算
特別委員会に付託！

令和８年

第６回

定例会

９月16日～17日

９月16日から17日までの２日間にわたり開催した第６回定例会では、令和７年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受け、９名が19件の一般質問を行った後、令和７年度各会計決算の認定についてを議題とし、決算審査特別委員会を設置し付託することに決定しました。その他、令和８年度一般会計補正予算を含む４会計の補正予算の審議を行い、１件の請願についてを審議し、３件の意見書（案）の採択について審議しました。

審議した案件

報告

▼令和７年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和７年度安平町財政健全化判断比率については、４指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）とも早期健全化基準を下回り、健全な比率となっている。

また、水道事業会計・下水道事業会計も資金不足が生じていないとの報告がなされた。

（本件の内容及び用語については、広報あびら10月号に詳細な記事が掲載されていますので、そちらをご覧ください）

決算の認定

監査委員の審査意見を付して提出された令和７年度各会計決算の認定については、概要説明を受けた後、小笠原直治議長と議会選出監査委員（工藤秀一議員）を除く10名の委員で構成する決算審査特別委員会（箱崎英輔委員長、三浦恵美子副委員長）を設置し、これに付託のうえ、議会閉会中の10月20日と21日の２日間に渡り議場において委員会を行うことに決定しました。





補正予算

▼一般会計補正予算（第３号）について

歳入では町民税の現年分課税額決定による増額や普通交付税の交付額決定等による増額と、歳出では遠浅酪農２号線改良舗装事業等の工事請負費の減額や学校給食センター屋上防水改修工事取りやめによる減額で、歳入歳出それぞれ５７５０万３千円を減額し、予算の総額を97億３６２４万円とするもの。

歳出の主なもの

（１００万円以上）

○総務費

・庁舎管理経費

３０４万９千円増

・町有施設管理経費

２４３万９千円増

・定住促進事業

２５０万円増

○民生費

・ぬくもりセンター施設管理経費

１９８６万６千円増

・しょうがい者自立支援事業経費
１００万１千円増
・認定こども園等運営経費
５９３万４千円増
○農林水産業費
・生産振興対策事業経費
３５３８万７千円増
○土木費
・道路施設等維持管理経費
１８７５万円増
・町道補修事業
３６９万６千円増
・町道整備事業
１億１５０万円減
・河川維持管理経費
１７８５万円増
○消防費
・消防庁舎大規模改修事業
５１１万５千円増
・災害支援事業
１００万円増
○教育費
・学校施設管理経費
１４２万７千円増
・教員住宅管理経費
１１５万４千円増
・公民館施設管理経費
１１９万５千円増
・給食センター管理運営経費
７９３０万円減
○公債費
・起債償還元金
１３７万３千円減

歳入の主なもの
（１００万円以上）

○町税
・個人町民税（現年課税分）
３億４０９７万６千円増
・固定資産税（現年課税分）
１０８０万７千円増
○地方特例交付金
・減収補てん特例交付金
１６２万５千円増
○地方交付税
・普通交付税
２億５２０７万９千円増
○国庫支出金
・デジタル基盤改革支援補助金
４１５０万５千円増
・重点支援地方交付金
５２０万２千円増
○道支出金
・みどりの食料システム戦略総合対策事業補助金
９８８万５千円増
・麦類生産技術向上事業補助金
２５５０万２千円増
○財産収入
・株式会社苫東配当金
１０７万９千円増
・町有地売払収入
２００万９千円増
○繰入金
・財政調整基金繰入金
６億３２１５万８千円減
・まちづくり基金繰入金
６１９万６千円増
○諸収入
・過年度収入（令和７年度障害者自立支援給付費国庫負担金ほか４件）
１４７４万７千円増
・町有林立木補償料
１１４万７千円増
○町債
・道路橋りょう債
７３４０万円減
・緊急浚渫（しゅんせつ）推進事業債
１４８０万円増
・教育債
８０２０万円減

◇国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

国民健康保険税還付金の支出増に伴い、基金積立金を支出減とし、財源を振替るため、予算総額に変更はなく、８億５４９３万９千円とするもの。

◇水道事業会計補正予算（第２号）

旭浄水場膜ろ過装置薬品洗浄等の修繕費増加に伴い、収益的支出に２３７万４千円を追加し、収益的支出の総額を３億７００９万円とするもの。また、給水エリア拡大のために必要な排水管仕切弁設置工事費増加に伴い、資本的支出に１７４万８千円を追加し、１億７９８２万９千円とするもの。

◇下水道事業特別会計補正予算（第２号）

職員人件費の増額で、収益的支出に歳出５０８万２千円を追加し、収益的支出の総額を５億９４９１万９千円とするもの。

請願の審査

▼居住実態調査の請願について

１　請願の趣旨

今年４月12日に行われた安平町議会議員選挙において、ある議員の選挙前３ヵ月の現住所において居住実態がないという町民の声がありましたので住民基本台帳法34条に基づいて調査を行ってほしいというもの。

２　紹介議員

内藤　圭子　議員

３　審議の方法

総務常任委員会に付託し審議する



意見書

議員から提出された3件の意見書については、次のとおり決定しました。

①国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
【原案可決】

②高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書
【原案可決】

③アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書
【原案可決】

可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣特命担当大臣（国土強靭化）、に提出しました。



第5回 臨時会

8月5日に臨時会を開催。専決処分事項の報告1件と一般会計補正予算を審議しました。

専決処分事項の報告

▼和解及び損害賠償額の決定について（令和8年6月24日専決処分）

令和8年4月13日午前11時50分頃、町道北町東早来線を走行中、路面沈下により端部が露出していた下水道小型マンホール蓋・直径300㎜の一部に車両の左前輪が接触し、タイヤがパンクし、ホイールが損傷した事故で町に30％の町道舗装路面の管理瑕疵があるものとし、損害賠償金を56１０円としたもの。



補正予算

▼令和8年度　一般会計補正予算（第2号）

給食センター管理運営経費の増額が主なもので、歳入歳出の総額に７３１万５千円を追加し、予算の総額を97億９３７４万３千円とするもので、原案のとおり可決しました。

歳出の主なもの
（１００万円以上）

○民生費
・ぬくもりセンター施設管理経費
３１９万円増

○教育費
・給食センター管理運営経費
３７２万９千円増

歳入の主なもの
（１００万円以上）

○繰入金
・財政調整基金繰入金
１３０万５千円増

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の２通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

（１）ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

（２）インターネットから（安平町ホームページから）



①安平町のホームページ最上段にある
「行政組織・議会」から
②次の画面に進み、画面下方の
「議会・選挙」の欄の
「議会中継システム」
を選んでください



※スマートフォンから視聴する場合（表示が異なります）



画面の最上段にある
この部分を押すと上記と同じ
「行政組織・議会」が出ます



所管事務報告

経済常任委員会

公共施設の現状調査
農作物の生育状況調査

9月2日開催

本年度は公共施設の現状調査と農作物の生育状況調査のため委員会を開催しました。

午前中に7月10日の全員協議会において説明を受けた安平町水道ビジョン・経営戦略案に記載の施設の現状確認のため、北進浄水場へ赴き現状について担当課職員から説明を受けて視察を行ったあと、引き続き委員のみで旧早来中学校校舎と北町公営住宅の現状視察を行いました。



北進浄水場

午後からは本年度の農作物の生育状況調査を行いました。

はじめに総合庁舎議員控室において産業振興課から今年の瑞穂ダムの貯水量の状況に関する報告と調査の行程等について説明を受け、引き続き胆振農業改良普及センターから各作物の生育状況の説明を受けたあと質疑応答を行いました。

説明終了後は現地調査のため町バスにて現地に向かい、水稲、アサヒメロン、新規就農（有機）の各圃場において生育状況などについて現地で担当者から説明を受け、現地調査を終了しました。



各作物の生育状況は総体的に平年並みであり、8月15日現在の作物別の生育状況は次のとおりとなっています。

作物別生育状況

（8月15日現在）

【水　稲】

稈長及び穂長は平年並みで穂数も平年並み。ここ3年ぐらいは高温・多照により登熟が進み生育が早かったことと比較すると今年は平年並みに推移している。

【馬鈴しょ】

降雨の影響で作業自体が遅れて平年より6日ほど遅れている状況ではあるが、収穫は好天が続いたことで順調に進んでいる。

いも数や1個の重さは平年並みである。

【大　豆】

7月中旬ぐらいに大豆の花が咲く時期となるが、低温だったこともあり、草丈や葉数は平年並みだが着莢数・栽植本数は少ない。低温気味で雨もあったので、一部の圃場では斑点細菌病という病気が発生していることから豆にとって厳しい状況である。

【小　豆】

大豆同様、平年に比べ草丈は短く、着莢数も少ない。葉数は平年並みだが、1莢の豆の数が少なく、収量は少ない見込みである。

【てん菜（直播）】

生育は2日早く草丈はやや短い。てん菜の根周の大きさは大雨により太くなってきており、収量は多い見込みである。

【牧　草】

2番草の収穫は平年並みに推移している。

【とうもろこし（サイレージ用）】

生育は1日遅いが稈長は平年並みで、収穫は順調に進んでいる。



アサヒメロン（追分美園）